

平成25年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：国体・障害者スポーツ大会部

H26.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	国体・障害者スポーツ大会部	県民スポーツ課	H25.4.1	プロスポーツ・観光魅力アップ醸成事業	4,845,000	諫早市多良見町市布1558 株式会社 V・ファーレン長崎 代表取締役 宮田 伴之	<p>本事業の実施については、緊急雇用創出事業として1名を雇用し、ホームゲームにおける集客イベントを開催するほか、他県で開催されるプロスポーツの試合を活用して、入場者に本県の観光や物産などのPRを行うことで交流人口の拡大を図り、当課が取り組んでいるスポーツを通じた観光であるスポーツツーリズムの推進につなげていくものである。</p> <p>具体的には、ホームゲームの観客動員を高めるため「長崎県民デー」を開催し、競技場内外で集客イベント(ハーフタイムにおける県産品の抽選会、アトラクションなど)を開催するほか、集客のための広報を行う。アウェイゲームの開催地などにおいて、長崎県の観光PRや県の物産紹介(県内の店舗等での割引特典のあるピラの配布)などを行い、長崎県への誘客を促す。</p> <p>事業の実施にあたっては、ホームゲームで、競技場内のイベントを実施できるのは、ゲームの運営主体であるV・ファーレン長崎しかできないこと。全国的にも知名度があるクラブのマスコット「ヴィックくん」を活用すること。及び、アウェイ会場でPRブースを出店できるのは、アウェイクラブと契約しているスポンサーのほかJリーグのクラブチーム関係者しかできないこと、などからV・ファーレン長崎への委任が最適である。</p> <p>以上のことから、Jリーグ(J2)に参加している株式会社V・ファーレン長崎に業務委託を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第2号
2	国体・障害者スポーツ大会部	県民スポーツ課	H25.4.2	総合型地域スポーツクラブの健康・福祉分野との連携強化支援事業	3,955,000	長崎市坂本1-7-1 特定非営利活動法人 長崎ウェルネススポーツ研究センター	<p>当事業は、国の「企業支援型地域雇用創造事業」を活用したもので、特定非営利活動法人からの提案に対し、起業後10年以内の県内企業等という定められた要件をみたす事業として採択されたことから、提案者である特定非営利活動法人 長崎ウェルネススポーツ研究センターに業務委託を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第2号